

令和2年度 第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議

KPIに対する現状

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

柱	取組	KPI第1階層	現在の状況	KPI第2階層	現在の状況	政策目標
柱	(1) 健康づくりと疾病予防 ・子どもの頃からの健康づくりの推進	(1) 健康づくりと疾病予防 ・健康教育副読本の100%活用継続 (R1)100% (R5) 100% ・ヘルスマイトによる食育講座の実施 (H30)119回 (R5) 毎年全市町村実施、小学校100回以上 ・食育イベントの実施 (H30) 51回 (R5) 毎年実施全市町村 1 回以上	・健康教育副読本の100%活用継続 (R2) 活用率 小中高等学校 100% (予定含む) ・ヘルスマイトによる食育講座の実施 (R2.12) 10回 ・食育イベントの実施 (R2.12) 12市町村で13回実施	(1) 健康づくりと疾病予防 ・朝食を毎日食べる子どもの割合 【令和5年度までに全国平均以上(小5・中2)】 ・肥満傾向児の出現率(軽度・中等度・高度の合計) 【令和5年度までに全国平均以下】 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 【令和5年度までに全国平均以下】	算出元の全国体力・運動能力、運動習慣等調査がR2未実施。 ・朝食を毎日食べる子どもの割合 (R1)(高知県)小5男:80.4%(全国)小5男:82.2% 小5女:81.2% 小5女:82.3% 中2男:79.6% 中2男:81.6% 中2女:73.1% 中2女:78.2% ・肥満傾向児の出現率(軽度・中等度・高度の合計) (R1)(高知県)小5男:13.5%(全国)小5男:11.1% 小5女:10.4% 小5女:8.2% 中2男:10.2% 中2男:8.6% 中2女:9.9% 中2女:6.7% ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 (R1)(高知県)小5男:9.8%(全国)小5男:7.7% 小5女:14.7% 小5女:13.0% 中2男:10.4% 中2男:7.1% 中2女:26.0% 中2男:7.1%	【柱】 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進 健康寿命の延伸を図る (H28年 R5年) 男性 71.37年 73.02年以上
	・高知家健康パスポート事業による県民の健康づくり	・健康パスポート取得者数 (H30) 36,030人 (R3) 50,000人 ・健康パスポート活用企業数 (H30) 58社 (R3) 160社	・健康パスポート取得者数 (R2.11月末) 46,664人 ・健康パスポート活用企業数 (R3.1.1) 182社	・血糖有所見者割合の減少 【令和5年度までに男性52.6%、女性54.2%】 ・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少 【令和5年度までに8.2%】 ・糖尿病の可能性を否定できない者の減少 【令和5年度までに9.4%】	・血糖有所見者割合の減少 (H29)男性56.1%、女性57.0% ・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少 (H29)9.6% ・糖尿病の可能性を否定できない者の減少 (H29)12.0%	(男性1.65年以上) 女性 75.17年 76.05年以上 (女性0.88年以上)
	・高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり	・健康サポート薬局の届出数 (R5) 100件	・健康サポート薬局の届出数 (R2.9) 16件			
	・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	・食塩摂取量 (H28) 8.8g (R5) 平均 8g以下、8g以下の摂取割合50%以上 ・野菜の摂取量 (H28) 295g (R5) 野菜摂取量の平均350g以上、350g以上の摂取割合50%以上 ・日常生活における歩数 (H28) 20～64歳男6,387歩、女6,277歩、65歳以上 男性4,577歩、女性4,459歩 (R5) 20～64歳 男性9,000歩、女性8,500歩、65歳以上 男性7,000歩、女性6,000歩 ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合 (H28) 男16.4%、女9.3% (R5) 男性15%以下、女性7%以下 ・成人の喫煙率 (H28) 男28.6%、女7.4% (R5) 男性20%以下、女性5%以下	・推定塩分摂取量測定値(国保集団健診受診時) (R2.6月～10月実施分) 平均値: 男性9.27g 女性8.93g			
	・フレイル予防の推進	・市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用(R1)1か所 (R5) 全市町村 ・介護予防に資する通いの場への参加率の増加 (H30) 6.5% (R5) 10%	・市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用 (R2) 6か所 ・介護予防に資する通いの場への参加率の増加 (H30) 6.5%	・要支援・要介護認定率(年齢調整後) (R2) 6か所 【令和5年度までに16.8%(現状維持)】	・要支援・要介護認定率(年齢調整後) (R1) 16.8%	
	(2) 疾病の早期発見・早期治療 ・がん検診受診率の向上対策の推進	(2) 疾病の早期発見・早期治療 ・がん検診受診率(40～50歳代) (H30) 胃がん41.1%、大腸がん44.8%、子宮頸がん45.8% (R5) 50%以上 (H30) 肺がん51.1%、乳がん51.1% (R5) 受診率の上昇	・がん検診受診率(40～50歳代) (R元) 胃がん40.4%、大腸がん45.6%、子宮頸がん46.0% 肺がん58.3%、乳がん51.2%	(2) 疾病の早期発見・早期治療 ・がんの年齢調整死亡率 【令和5年度までに、H30と比べて減少】	・がんの年齢調整死亡率(10万人あたり) H30:77.4人 R元:78.3人	
	・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進	・特定健診受診率 (H29) 49.2% (R5) 70%以上 ・特定保健指導の実施率 (H29) 17.9% (R5) 45%以上	・特定健診受診率 (H30) 50.7% ・特定保健指導の実施率 (H30) 23.7%	・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 【令和5年度までに108人以下】	・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 (H30) 127人	

柱	取組	KPI第1階層	現在の状況	KPI第2階層	現在の状況	政策目標
柱	・血管病重症化予防対策の推進 (糖尿病性腎症対策)	・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (H28) 男性34%、女性32% (R5) 男女とも25%以下 ・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R5) 介入者の8割	・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (H29) 男性37%、女性32%	・男性の壮年期(40~64歳)死亡率 [令和5年度までに全国平均並み] ・脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり) [令和5年度までに男性34.0、女性16.0]	・男性の壮年期(40~64歳)死亡率 (R元) 男性427.9(全国351.9) ・脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり) (R元) 男性34.8、女性19.9	
	・血管病重症化予防対策の推進 (循環器病対策)	・成人の喫煙率 (H28) 男性28.6%、女性7.4% (R5) 男性20%以下、女性5%以下 ・降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 (H28) 男性32.5%、女性30.4% (R5) 男女とも30%未満 ・急性期病院の相談窓口(心不全センター)設置数 (R5) 9病院	・成人の喫煙率 (H28) 男性28.6%、女性7.4% (R5) 男性20%以下、女性5%以下 ・降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 (H28) 男性32.7%、女性31.7% 急性期病院の相談窓口(心不全センター)設置数 (R2) 9病院(病院内で体制検討中)	・虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり) [令和5年度までに男性33.0、女性11.0] ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 [令和5年度までに減少]	・虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり) (R元) 男性30.9、女性10.7 ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 (R2.9) 29.2%	
柱	(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括ケアシステムの構築	(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築 ・各地域において地域包括ケア推進協議体が設置されている (R1) 11/14 (R3) 14/14 ・入退院時引継ぎルールの運用(R1) 病院93.5%・居宅等98.7% (R5) 100% ・特別養護老人ホームの看取り加算取得率(R1) 61.2%(41/67) (R5) 70%	・各地域において地域包括ケア推進協議体が設置されている (R2.12) 14/14 ・入退院時引継ぎルールの運用 (R2.12) 病院93.5%・居宅等98.7% ・特別養護老人ホームの看取り加算取得率 (R2.12) 59.7%(40/67)	1) 高知版地域包括ケアシステムの構築 ・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする居宅介護支援利用者の平均介護度 (R元年度 R5年度) 2.095 2.200	・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする居宅介護支援利用者の平均介護度 (R2.7) 2.1	【柱】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度 R5年度) 2.095 2.200
	・あつたかふれあいセンターの整備と機能強化	・あつたかふれあいセンター整備数 (R1) 289箇所(拠点50、サテライト239) (R5) 340箇所(拠点60、サテライト280) 拠点(R1) 50 (R5) 60 あつたかふれあいセンターや集落活動センターなどの拠点が無い旧市町村等にインフォーマルサービスを提供する拠点の整備を推進 サテライト(R1) 239 (R5) 280 小地域における支え合いの「集いの場」の整備を促進 ・あつたかふれあいセンター拠点における拡充機能(介護予防)の実施箇所数 (R1) 30箇所 (R5) 全拠点 ・あつたかふれあいセンターの介護予防に資する住民主体の集いの場への参加率の向上 (R3) 5.3%(7,193人) (R5) :10%(13,540人) H30「集い」高齢者実人数7,193人 あつたか実施31市町村の高齢者数(令和元年9月)135,401人 7,193人/135,401人=5.3%	・あつたかふれあいセンター整備数 (R2) 294箇所(拠点52、サテライト242) 拠点(R2) 52 サテライト(R2) 242 ・あつたかふれあいセンター拠点における拡充機能(介護予防)の実施箇所数 (R2) 34箇所 ・あつたかふれあいセンターの介護予防に資する住民主体の集いの場への参加率の向上 (R元) 5.7%(7,765人) R元「集い」高齢者実人数7,765人 あつたか実施31市町村の高齢者数(令和元年9月)135,401人 7,765人/135,401人=5.7%	・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする居宅介護支援利用者の平均介護度 (R元年度 R5年度) 2.095 2.200 ・地域包括ケアシステムにおいて過去1年間に平均月1回以上医師等と連携して在宅業務を実施している薬局数 国KPIに準拠 保険薬局の60%(令和3年度 222件)	・要支援/要介護認定率(年齢調整後) [R5年度までに16.8%(現状維持)] ・要支援/要介護認定率(年齢調整後) (R1) 16.8%	
	・在宅療養体制の充実 (在宅医療の推進)	・在宅療養支援診療所等の数 (R1) 56医療機関 (R5) 60医療機関	・在宅療養支援診療所等の数 R2/12/1 58医療機関	・在宅患者訪問診療料の算定件数(NDBオープンデータ) [令和5年度までに7%の増]	在宅患者訪問診療料の算定件数 2.1%の増(H29 H30)	
	(訪問看護サービスの充実) (地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり)	・訪問看護師の従事者数の増加 (R1) 334人 (R5) 392人 ・第8期介護保険事業支援計画(R3~5)の在宅サービス見込み量に対する進捗状況(R5) 100%	訪問看護ステーション数R1年度68カ所 R3年1月74カ所増 *訪問看護師数については、R2年12月末数(衛生行政報告例)調査中	・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする居宅介護支援利用者の平均介護度 (R元年度 R5年度) 2.095 2.2	・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする居宅介護支援利用者の平均介護度 (R2.7) 2.1	

柱	取組	KPI第1階層	現在の状況	KPI第2階層	現在の状況	政策目標
柱	・在宅療養体制の充実 (在宅歯科医療の推進)	・訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 (R1)279か所 (R5)290か所以上	・訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 (R2)278か所	・訪問歯科診療実施件数 [令和5までに23,000件以上 (参考 H30:22,270 H29年:21,007)]	・訪問歯科診療実施件数 (R1) 22,413件	
	(高知家お薬プロジェクト)による在宅患者への服薬支援) (医薬品の適正使用等の推進)	・在宅訪問実施薬局数 (R1)183件 (R5)保険薬局の60% ・後発医薬品の使用割合 (R1.9)75.1% (R2.9)80%以上 ・患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している薬局(R5)100%	・在宅訪問実施薬局数 (R3.1アンケート調査予定) ・後発医薬品使用割合(数量ベース R2.3) 77.1%(全国平均:80.4%) 全国45位 ・ICT導入薬局数 あんしんネット(幡多地域除く)加入率 42.4%(R2.12月現在) はたまるねっと(幡多地域)加入率 53.5%(R2.12月現在)	・令和5年までに、どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理を受けることができる。 ・後発医薬品の使用割合 (R2.10月以降の目標値:国のKPIに準拠して再設定) ・かかりつけ薬剤師を配置している薬局数 (R4)60%(R4以降の目標値は国のKPIに準拠し再設定)	(R3.1アンケート調査予定) ・後発医薬品使用割合(数量ベース R2.3) 77.1%(全国平均:80.4%) 全国45位 ・かかりつけ薬剤師配置薬局数 215件(57.5%) / 保険薬局数374件 薬局機能情報提供制度において新たに設定される機能情報項目により把握予定(R3年8月1日施行改正薬機法に基づくもの)	
	・総合的な認知症施策の推進	・認知症サポーター人数 (R1)60,690人 (R5)80,000人 ・認知症サポート医 (R1)87人 (R5)150人 ・認知症カフェ (R1)24市町村 (R5)全市町村において設置 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率 (R1)29.2% (R5)50%]	・認知症サポーター人数 (R2.9)62,665人 ・認知症サポート医 (R1)107人 ・認知症カフェ (R2.8)24市町村 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率 (R2.10)29.1%	・「日常生活自立度」が 以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合 [令和5年度までに、平成30年度と比べて減少]	・「日常生活自立度」が 以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合 [令和5年度までに、平成30年度と比べて減少]	
	(2)障害のある人などへの支援 ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備	(2)障害のある人などへの支援 ・医療的ケア児等コーディネーター人数 (R1)30名 (R5)120名	(2)障害のある人などへの支援 ・医療的ケア児等コーディネーター人数 (R1)30名 (R2未見込み)54名	(2)障害のある人などへの支援 ・NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族がコーディネーターによる支援を受けている割合 [令和5年までに100%]		
	・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	・法定雇用率未達成企業の縮減 (R1)38.5% (R5)30%未満 ・テレワークによる新規就職者数 (H30)4人 (R5)20人/年以上 ・農福連携の新規従事者数 (R1)25人 (R5)75人/年以上 ・短時間勤務雇用による新規就職者数 (R5)50人/年以上	・法定雇用率未達成企業の縮減 (R2)37.3% ・テレワークによる新規就職者数 (R2)13名	・福祉施設から一般就労へ移行した人数 [令和5年度までに400人以上] ・ハローワークを通じた就職者数 [令和5年度に800人/年以上]		
	・ひきこもりの人への支援の充実	・新規相談件数 (R5)200件/年以上 ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1)10市町村 (R5)全市町村	・新規相談件数 (R2見込み)152件 ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R2)10市町村	・居場所等の支援につながった件数 [令和5年度まで100件/年以上] ・中間的就労を経て就労した人数 [令和5年度まで100人/年以上]	・居場所等の支援につながった件数 (R2見込み)81件 ・中間的就労等を経て就労した人数 (R2見込み)1人	
	・自殺予防対策の推進	・自殺対策計画策定市町村数 自殺未遂者支援も含め市町村が中心となり地域の実情に応じた自殺対策が行われている (R1)27市町村 (R5)全市町村 ・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数 (H30)554人 (R5)90人/年以上 ・こころのケアサポーターの養成人数 (R1)775人 (R5)2,500人以上	・自殺対策計画策定市町村数 (R2)33市町村 ・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数 (R1)599人 ・こころのケアサポーターの養成人数 (R1)775人	・県全体における自殺者数 [令和4年までに県全体で100人未満] 第2期高知県自殺対策行動計画の目標値	・県全体における自殺者数 (R1)121人	

柱	取組	KPI第1階層	現在の状況	KPI第2階層	現在の状況	政策目標
柱	・依存症対策の推進	・市町村を中心とした相談支援体制 (R5) 全市町村 ・ギャンブル依存症を治療する中核的な医療機関の確保 (R5) 県内に1カ所以上	・市町村を中心とした相談支援体制 (R2) 依存症地域生活支援者研修の実施 ・ギャンブル依存症を治療する中核的な医療機関 (R2) 未指定	・全市町村生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 [令和5年度までに男性15%以下、女性7%以下] 高知県アルコール健康障害対策推進計画の目標値 ギャンブル等依存症については、県のギャンブル等依存症対策推進計画の策定時に検討	・全市町村生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (H28) 男性16.4%、女性9.3%	
	(3) 医療・福祉・介護インフラの確保 ・地域医療構想の推進	(3) 医療・福祉・介護インフラの確保 ・回復期機能の病床数 (H30) 1,840床 (R5) 2,872床	・回復期機能の病床数 R1 1,916床(暫定値)	(3) 医療・福祉・介護インフラの確保 ・地域の医療需要に応じた医療提供体制が構築される。		
	・救急医療の確保・充実	・救急車による軽傷患者の搬送割合 (H30) 45.8% (R5) 40% ・救命救急センターへのウォークイン患者の割合 (H30) 67.7% (R5) 65% ・救命救急センターへの救急車の搬送割合 (H30) 40.3% (R5) 30% ・救急車搬送時の照会件数4回以上の割合 (H30) 2.2% (R5) 1.8%	・救急車による軽傷患者の搬送割合 (R1) 44.8% ・救命救急センターへのウォークイン患者の割合 (R1) 67.9% ・救命救急センターへの救急車の搬送割合 (R1) 40.2% ・救急車搬送時の照会件数4回以上の割合 (R1) 2.3%	・県民の理解が進み、適正な受診が行われ、救急車、救命救急センター本来の役割が確保される ・二次医療機関での救急患者の受入が進み三次救急医療機関の負担が軽減する		
	・へき地医療の確保	・へき地診療所への代診医派遣率 (H30) 88% (R5) 100% ・へき地診療所勤務医師の従事者数 (H30) 17人 (R5) 17人(現状維持)	・へき地診療所への代診医派遣率 (H31) 100% ・へき地診療所勤務医師の従事者数 (R2) 17人(現状維持)	・へき地における医療提供体制 [R5年度までに現状維持]		
	・地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり	(再掲) ・第8期介護保険事業支援計画(R3~5)の在宅サービス見込み量に対する進捗状況 (R5) 100%		(再掲) ・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R元年度 R5年度) 2.095 2.2	(再掲) ・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 居宅介護支援利用者の平均介護度 (R2.7) 2.1	
	(4) 医療・介護人材の確保対策 ・医師の育成支援・人材確保施策の推進	(4) 医療・介護人材の確保対策 ・県内初期研修医採用数 (H31) 62人 (R5) 70人 ・高知大学医学部付属病院採用医師数 (H31) 28人 (R5) 40人 ・二次医療圏別医師数 (H30) 安芸97人、高幡91人、幡多169人 (R5) 安芸97人、高幡91人、幡多169人(現状維持) ・産婦人科(産科・婦人科含)医師数 (H30) 60人 (R5) 62人	・県内初期研修医採用数 (R2) 56人 ・高知大学医学部付属病院採用医師数 (R2) 35人	(4) 医療・介護人材の確保対策 ・若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている ・40歳未満の若手医師数 [令和5年までに750人]		
	・総合診療専門医及び臨床研究医の養成	・総合診療医研修プログラム実施医師数 (H31) 1年次0人、2年次5人 (R5) 各年次4人	・総合診療医研修プログラム実施医師数 (R2) 1年次0人、2年次3人、3年次2人	・総合診療専門医取得後の県内定着数 [令和5年までに5人]		
	・看護職員の確保対策の推進	・県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く) (H31) 69.3% (R5) 75.0% ・看護職員離職率 (H31) 8.3% (R5) 10.0%以下を維持 ・新人看護職員離職率 (H31) 8.3% (R5) 7.5%以下 ・職場環境等の改善に取り組む医療機関数 (H31) 34病院 (R5) 46病院 ・助産師の新規採用数 (H31) 12人 (R5) 14人/年	・県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く) (R2) 68.0% ・看護職員離職率 R1年病院看護実態調査の離職率: 正規雇用9.1%(全国: 10.7%) ・新人看護職員離職率 R1年病院看護実態調査の離職率: 9.3%(全国7.8%) ・職場環境等の改善に取り組む医療機関数 R2 30病院 ・助産師の新規採用数 R2採用数: 10人	・看護職員を需給推計値程度確保 [R7年の看護職員シナリオの需要数15,676人確保] 1月あたりの超過勤務時間10時間以内で、1年当たりの有給休暇取得日数10日以上 ・助産師の活躍する場の拡大 [助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベル 認証制度で認証されたアドバンス助産師数の増加]		

柱	取組	KPI第1階層	現在の状況	KPI第2階層	現在の状況	政策目標
柱	・薬剤師確保対策の推進	・医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数 5%増 (R1) 519名 (R5) 545名	・県内病院で従事する薬剤師数(医師・歯科医師・薬剤師調査) 519名(R1)	・病院が必要とする薬剤師数の確保 (毎年度初旬に開催する病院事務長連絡会において、薬剤師の充足状況を調査)	・病院事務長会におけるアンケート調査結果(R1年度) 1年以内の薬剤師採用希望数:78名の採用希望	
	・歯科衛生士確保対策の推進	・奨学金を利用した歯科衛生士の養成数 毎年5人を維持	・奨学金を利用した歯科衛生士の養成数 (R2) 4名(卒業見込み)	・歯科衛生士の地域偏在是正【令和5年度までに奨学金を利用した歯科衛生士数16人】	・歯科衛生士の地域偏在是正【令和5年度までに奨学金を利用した歯科衛生士数16人】 (R2) 4名(卒業見込み)	
	・福祉・介護人材の確保対策の推進	・ノーリフティングケアの実践 (R5) 事業所の44%以上 ・介護事業所のICT導入 (R5) 41%以上 ・福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得 (令和5) 事業所の37%以上取得 ・多様な働き方による新たな人材参入 (R5) 120人以上 ・新たな外国人材の参入 (R5) 180人以上	・ノーリフティングケアの実践 (事業所割合はR4年度調査で把握予定) ・介護事業所のICT導入 (事業所割合はR4年度調査で把握予定) ・福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得 (R2.12) 事業所の16%が取得 ・多様な働き方による新たな人材参入 (R2.12) 9人 ・新たな外国人材の参入 (R2.12) 30人(介護技能実習生)	・介護人材の離職率 【令和5年度までに11.3%以下】 ・多様な働き方や外国人材の新たな参入 【令和5年度までに300人以上】	・介護人材の離職率 (R1調査) 19.7% ・多様な働き方や外国人材の新たな参入 (R2.12) 39人(外国人材、介護助手等)	
柱	(1) 高知版ネウボラの推進 ・妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援(全体) ・妊娠から乳幼児期の支援体制の強化	(1) 高知版ネウボラの推進 ・産後ケア事業利用者数 (R5) 産婦の10% ・専門職等と連携して産後ケア事業のアウトリーチ型のほかデイサービス型など多様なメニューを実施する市町村数 (R1) 6市町村 (R5) 全市町村 ・子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数 (R5) 全市町村 高知市は4か所 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 (R5) 全市町村 ・専門職による未受診児家庭への訪問率 (R5) 100% ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合(R5) 100% ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R1) 82.5% (R5) 100% ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R1) 13か所 (R5) 40か所 ・一時預かり事業の実施か所数 (R5) 26市町村110か所 ・延長保育事業の実施か所数 (R5) 14市町村140か所 ・病児保育事業の実施か所数 (R5) 10市町村24か所 ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数(両方会員含む) (R5) 900人	(1) 高知版ネウボラの推進 ・産後ケア事業利用者数 (R1) ・専門職等と連携して産後ケア事業のアウトリーチ型のほかデイサービス型など多様なメニューを実施する市町村数 (R2) 8市町 ・子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数 (R3.1) 30市町村31か所設置 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 (R1) 14市町村 ・専門職による未受診児家庭への訪問率 (R2~) ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合(R2.9月末)41.6% ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R元年度) 82.5% ・多機能型保育支援事業の実施か所数 (R2.12月末) 20か所 ・一時預かり事業の実施か所数 (R2.12月末) 25市町村106か所 ・延長保育事業の実施か所数 (R2.12月末) 14市町村140か所 ・病児保育事業の実施か所数 (R2.12月末) 10市町村23か所 ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数(両方会員含む) (R2.10月末) 816人	(1) 高知版ネウボラの推進 ・妊娠・出産について満足している(産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた)者の割合(3・4か月児) 【令和5年度までに85.0%】 ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(調査対象:3・4か月児、1歳6か月児、3歳児) 【令和5年度までに95.0%】 ・乳幼児健診受診率 1歳6か月児健診 3歳児健診 【とも令和5年度までに98.0%】	・妊娠・出産について満足している(産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた)者の割合(3・4か月児) (R1) 高知県79.7%(速報値)、全国83.5%(H30) ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(調査対象:3・4か月児、1歳6か月児、3歳児) (R1) 高知県85.4%(速報値)、全国82.6%(H30) ・乳幼児健診受診率 1歳6か月児健診 3歳児健診 (R1) 高知県96.5%(速報値)、全国96.5%(H30) 3歳児健診 (R1) 高知県94.7%(速報値)、全国95.9%(H30)	【柱】 子どもたちを守り育てる環境づくり 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て、できるような社会』になっている (R元年度 R5年度) 28.1% 45.0% (出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査)

柱	取組	KPI第1階層	現在の状況	KPI第2階層	現在の状況	政策目標
柱		・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校） （R5）100% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数 （R5）全市町村で実施 ・子ども食堂の設置か所数 （R5）120か所	・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校） （R2.12月末）96.3% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数 （R2.12月末）全市町村 ・子ども食堂の設置か所数 （R2.12月末）80か所			
	・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	・健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与 （R1）18市町村 （R5）全市町村 ・児童発達支援センターの設置数 （R1）6か所 （R5）12か所 ・発達障害の診療を行う医師の増加 （R1）25名程度 （R5）35名程度	・健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与 （R1）18市町村 （R2.4）24市町村 ・児童発達支援センターの設置数 （R1）6か所 （R2.12）6か所 ・発達障害の診療を行う医師の増加 （R1）25名程度 （R2.12）25名程度	・乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる。 【令和5年度までに100%】		
	（2）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待防止対策の推進	（2）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・児童虐待通告後の48時間ルールの100%実施の継続 ・子どもの安全を最優先にした一時保護の100%実施の継続 ・子ども家庭総合支援拠点の設置 （R1）2市町 （R4）全市町村	・児童虐待通告後の48時間ルールの実施：100% ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施：100% ・子ども家庭総合支援拠点の設置：（R2）5市町	（2）厳しい環境にある子どもたちへの支援 ・重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続	・重大な児童虐待事案発生：ゼロ	
	・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 園庭開放・子育て相談の実施率 （R1.6）82.5% （R5）100% 多機能型保育支援事業の実施箇所数 （R2.2）13箇所 （R5）40箇所 ・放課後等における学習支援の実施校率 （R2.2）小・中：98.6%、高：82.9% （R5）小・中：100%、高：100% ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 （H30）22.6% （R5）100%	・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 園庭開放・子育て相談の実施率 （R元年度）82.5% 多機能型保育支援事業の実施箇所数 20か所 ・放課後等における学習支援の実施校率 （R2.12）高：82.9% 29 / 35校（小・中は未集計） ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 43.4% 126 / 290校（R元年度）	・地域や専門機関等との連携・協働体制を県内全域で、就学前から高等学校までの切れ目のない支援体制が構築されている。		
	・少年非行防止対策の推進 （高知家の子ども見守りプラン）	・万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率 （R1）76.2% （R5）80% ・警察、教育、福祉が連携した立ち直り支援ネットワークの構築 （R5）全市町村	・万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率 （R2.12月末）79.2% ・警察、教育、福祉が連携した立ち直り支援ネットワークの構築 関係各課と構築方法等について協議中	・再非行率 【令和5年までに全国平均レベルに低減】（全国平均29.9%）	・再非行率 （R1）31.0%（全国平均：28.2%）	
	・社会的養育の充実	・民間の里親養育包括支援機関と連携し開拓した里親登録者数 （H30）12組 （R5）21組	・民間の里親養育包括支援機関と連携し開拓した里親登録者数 （R1）19組	・里親委託率 【令和5年度までに32.0%】	・里親委託率 （R1年度末）20.3%	
	・ひとり親家庭への支援の充実	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室が連携した職業紹介の実施率 （H30）5% （R5）70%	・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室が連携した職業紹介の実施率 （R2.11月末）6%	・勤務先での正規雇用率（母子世帯） 【令和5年度までに65%】	・勤務先での正規雇用率（母子世帯） （H27）56.7% R3に実態調査を実施予定	